

大学教育だより



RDHE 2012.3 No.9

Center for Research and
Development of Higher Education

大阪市立大学
大学教育研究センター

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
(全学共通教育棟5階)

<http://www.rdhe.osaka-cu.ac.jp/>

大学教育だより No.9

Voice～学生の声

- 法学部と理学部の学生交換留学&意見交換会

Campus Inquiry

- ウチの学部・研究科・センターではこんな教育を行っています！
文学部・文学研究科/工学部・工学研究科/生活科学部・生活科学研究科

OCU Education News

- 市大教育ニュース! ビクトリア大学 短期英語語学研修と English Café 等のお知らせ

Center Now & Human

- 大学教育研究センターの活動・研究・スタッフ紹介

アン ロゾ (Un roseau) No.13 : 縦書き部分

- 玉井 金五 先生 (経済学研究科)
- 廣田 麻子 先生 (看護学研究科)

Voice ～学生の声

法学部と理学部の学生交換留学&意見交換会

法学部と理学部の3～4回生の学生や院生のみなさんが、普段はあまり参加する機会のない、互いの学部のゼミ(法学部永井先生の国際政治ゼミ)や実験(理学部荻尾先生の物理学実験)の授業に参加してきました。その時の経験なども踏まえて、互いの学問や学習の様子について意見交換の場を持ちました。法学と理学という学問の違う点や似ている点など、大いに議論が盛り上がりました。

学部・学科選び、入学後に感じた戸惑いや関心の変化

なぜ理学部、物理学科を選んだのですか？

【理A】僕は(高校時代)単純に、一番解けたのが物理だったので。でも大学の物理は、高校と違ってすごく計算力が必要なんです。僕は数学が苦手です(笑)

【理B】みんな困るよ、最初は(笑)

【理C】僕も同じ理由で、文系科目が苦手です...(入学してみても)高校の時とは全然違いますね。高校の時は、『法則』を『技』や『武器』のように繰り出す感じ、コツを覚えてという感じだったけど...今は、もっと根本的なところから積み重ねていって、その法則自体を改めて導き出して、



武器の作り方を学んでいる、というような感じですね。

なぜ法学部を選んだのですか？法律を学ぶ動機は？

【法A】やはり数学が苦手です...それと受験の時期に参議院選挙があって、政治家の演説を聞いた事から政治に興味を抱き、法学部を選びました。

【法B】法律家になろうと思っていたんだけど、肌に合わず判例に納得いかない。なぜこのような条文になっているのか、という根本的な疑問により答えてくれるのは『政治』かなと、政治の方に興味に移っていった。

【法C】高校時代から国際協力に関心があって、国際

法学部と理学部の学生交換留学&意見交換会

関係が法律系が良いと高校の先生に勧められたからです。それで法学部、それも国際政治系を選びました。

【法D】民法が一番身近な法律なんです。法律の知識があれば、自分と自分の周りのできごとを早く上手に解決できるだろうと思います。

【法E】もともと興味があったのは『世の中のルール』である身近な民法でしたが、それより先、根本になっている憲法に興味関心が移っていきました。

法学部と理学部の共通点『説明の学問』の楽しさ

「物理学」にどんなイメージを持っていますか？

【法C】(物理学を勉強している人は)私には見えないものが見えてるんだと思います。『電子』とか『力』とか、矢印で示されたりしても実際には見えてない。それが理解できないし、どう考えればいいのかしんどかった、というイメージがあります。

【法F】楽しくないイメージですね(笑)。リンゴが落ちたのが地球に引っ張られるってどうということ、落ちただけやん、ていう感じでピンとこないですね。生物のようにはっきりとした対象がないので、わかりにくい。

【理B】勉強したことで身の周りのことがわかったら、例えば虹がどうしてできるのか、とかわかったら楽しくないですか？楽しいのに...(笑)

法律を勉強していて何が楽しいですか？

【法F】楽しいのと楽しくないのがありますけど...民法のように、こういった場合どうなるか、という自分の中の法律に関する知識の引き出しをバンバン開けて組み合わせ、答えができた時は楽しいですね。

【理D】それ物理と一緒にですよ!そういうことなんです、それが楽しいなら物理もきっと楽しいですよ(笑)。数学を使うという点で言語がちよっと違うだけなんですよ。



【森山】高校の物理では、起きている現象を説明できるという楽しさがあることに気づきませんでした。今日お話をうかがっていると、法学も政治学も物理学も『説明の学問』で、世界のような出来事・現象を説明できるようになると楽しい、という点でとてもよく似ていますね。

法学部のゼミを見学して...

【理B】論文に誰かの発言を引用してましたが、それがほんとに正しいかどうかは評価するんですか。

【法C】誰かの発言をたくさん重ねていって、多分このときはこうだったんだろうという仮定のもとで話が進んでいきます。理系の人からすると、すごい推測の上に成り立っているだけじゃないかと思うかもしれないんですけど。

【理D】逆に言うと、「いや、おれはそう思わない」と言われたら、何も言い返せないということですか。僕らだったら数字とかで表せると思うんですけど。

【法A】納得してもらえらる資料集めや、相手にそうじゃないと言われられないような前後関係や使い方には努力していて、それができている論文が、説得力があるということです。様々な人

の発言とかその時の状況とかを集めていけば、十中八九こうだろうという結論には達するんですね。誰が見ても恐らくそれが妥当だと判断ができるようなものが、説得力のある論文ということになると思います。(法律系ではどうですか。)

【法D】判例が正解のように思うかもしれませんが、正解が何かはわからなくて、それを議論していくのが法学なんです。だから、時代によっても正解は変わるし、人によっても違うから、討論して良い方に持っていくのが法学で。学説と判例が正反対だったりすることもよくあります。

【理E】法律で物事を裁く以上、その法律が絶対だと思うんですが、絶対であるはずの法律を疑うことになるんですか。

【法D】たとえば、法律のある一文を読んで「第三者」という単語が出てきたら、どこまでそれに含まれるかは人によって解釈が違う。こう解釈したほうがいいんじゃないか、みたいな感じです。

【理E】解釈とかその方向が良い悪いというのは、どのように判断していますか。

【法D】解釈の方向の良し悪しを裏づけるように、判例でこういのが出てきたとか、そういうので説得をしていったりとか。



【理D】何で法律には解釈の自由度があるんですか。

【法D】あまり細かく書いてないんですよ、だから様々な意見があって。全部のケースを法律で決めるのは不可能なので、軸を定めておき、柔軟な解釈でその法を適用していくのが一般的だと思います。法律で全部決まっているのではなく、裁判官が状況判断して対応するというのが実務で行われており、その繰り返して、この状況であればこうという蓄積ができ上がり、それが判例になって使われています。

【理D】判決が下ったときに、その正当性というのは、過去の判例に求めるわけですね。それが本当に正しかったかどうかは評価されるんですか。僕ら理系の人間が思うのは、結局根本原理が良識に任ざられていて、そこが何か、うーんっていう感じなんですけど(笑)。

【法G】柔軟性に違和感があるんだと思うんですが、それほど手放しの柔軟性ではない。例えば、どういう行為が罪に問われるかは刑法典にきちんと書かれていて、書かれていなければ罪には問われないというのがまず厳然とあります。法学は言語で議論を重ねていくので、あいまいなイメージがあるかもしれませんが、数学者が数式を書いて答えにたどり着くのと同じぐらいの精度で言葉を重ねていくので、答えのたどり着き方は、数式を解くのと言葉による論証とは、ほとんど大差がないのではと思っています。

理学部の物理学実験を見学して...

【法G】実験では、(実験結果の数値と理論的な)数値の違いが出てくる理由を考えなさいといわれていましたけど、どうやって考えるんですか。

【理D】物理学者は理論屋と実験屋に分かれています。理論屋は、数学を使って理論的にこうなるんじゃないかと現象を理解しますが、実験屋は、理論屋が出した理論が本当に正しいか、現実世界で起こっているのかを、器具を使って検証します。高校の物理は空気抵抗を考えてないですが、そんなことはあり得ないですね。実験データの数値の違いは、現実世界と理論の世界の食い違いで現れるんです。数式は空気抵抗を考えない世界で書いてあるから、それを考慮するとこれぐらいずれてもいいというのを、僕ら理論屋は必死に考えるんですね。

【理B】僕らって、よくごまかすんですよ。「微小」という言葉が大好きで、自分が今考えているスケールに対してこれは十分小さいよね、だから無視していいよねという考え方をします。数式には、往々にして「微小」が暗に含まれていて、それが積み重なって無視できなくなる場合があるので、数字が変わってくるんだらうと、そのように食い違いを説明しているんです。

【理E】理論屋から言うと、何かの現象のモデルを作って、それによって実際に起きている自然の現象を簡単にして考えていくというのは、よくやることです。常に、自然現象という正しい答えに近づけていこうという研究をします。

【法D】学部生の方や院生の方がされているのは、今までに誰かが証明したことを実験してなぞるのではなくて、自分達で新しい仮定を立てて実験して証明するんですか。

【理D】学生実験では今までにやったことをもちろんやるんですが、

が出てきましたが、例えば、ある2大国の紛争に、地球の反対側の小国で起きたことは関係があるかもしれないけれど、影響力はあまりにも小さいから微小と言って切り捨てるんです、僕たちも。世界のある一部分に注目して、その一部分を切り取る作業をし、そこにどれだけ影響力があるものが積み込まれているかを考え、答えを求めていく、その点はすごく似ているのかなと。

【理D】そう聞くと、全く同じプロセスですね(笑)。

【法B】そちらは多分、自然界のある現象に対して、何でこうなんだらうと言って、いろんな情報とか理論を持ってくると思いますが、僕たちは世界のある事象に対して何でなんだらうと考える。そこで使うものが、物理では客観的事実、政治では人間が合理的に考えられることかどうかとか、そういう部分なんです。逆に言えば、最後は人間の合理的じゃない特例のような部分が出てくる点が、自然科学や物理と政治との違う点なのかなと思いますね。



【理D】法律でも、何かの正しさを考えるとき、同じようなプロセスをたどるんですか。

【法G】最後のよりどころは理論ですね。理論というと、何か形がないもののように思うかもしれませんが。でも例えば、何か1つの原理原則 例え裁判の公開の原則があって、例外として公開してはいけない場合を考える時、どういう理論を持ってくれば、客観的に公開・非公開の判断基準を立てられるかを探っていくのが、法律の学問が中心にやっていることです。この事情に照らしたら例外、との事例が出てきたら、学説はそれを受けてそれも包括した統一的な基準を作ろうとする。正義や憲法上の自由の保証など、歴史的にある程度確立された土台があるので、それに照らして新基準を作ることになります。裁判は、いわば1つの実験というか、原則を立て 適用してみて 現実に合わなかった 修正が要る...という蓄積で。(裁判自体が事例や原データという感じで、それが集積されていくことでだんだん収れんしていくという感じですかね。)

【理E】何か合わない例があったときに、それも包括的に説明する基準を考えるというのは、僕ら理論屋というか、物理がしようとしていることと、まさに同じだと僕は思うんですよ(笑)。1つの方程式で世の中を全部説明したいというような、そういうモチベーションのもとに僕らもあって、面白いですね、共通点があるんですね。

【座談会を終えて】

話題は、就職活動から科学者の社会的責任まで、多岐に渡りました。普段の学生生活の話では、

「基本的に朝から晩まで研究室で研究しています。」(理D)

「家で資格の勉強ですね。」(法F)

とかなり差があるのかと思いきや、(これまでの大学生活でもっとも力を入れたのは?)の問いには、

「卒論。」(理B) / 「アルバイト。やりすぎて学業に影響が出たことも。」(法F) / 「サークル。」(法H) / 「スノーボード。インストラクター資格を取りました!」(理A+理F) / 「サークルとゼミ。」(法C)

とあまり差はないようでした。最初は対決姿勢(?)だった理学部の学生の

「共通点があるんですね。」(理B)

「それ物理と一緒にですよ。」(理D)

が象徴するように、『すごく違っている』と思っていた2つの学部・学問が実は良く似ていることを、学生も教員も認識した座談会でした。

文責：大学教育研究センター兼任研究員

法学研究科教授 森山 浩江

理学研究科准教授 荻尾 彰一



卒業研究だとか修士論文の研究になると...どうですかね。

【理E】新しいことをやります。前に在籍していた先輩とかが積み立ててきた部分の延長線を、新しく入った院生がやって、次にその先をまたやっていくという形ですね。

【理D】その点は研究室によって色々で、その研究室の財産の延長をたどっていくこともあれば、そうじゃなくて、全く新しい挑戦的な研究をしようというところもある。

【法D】では、誰かがやったことをもう一回検証というか、同じようになぞるといことは、あまりされていないんですね。

【理D】それもまた必要なんです。1つの実験でこんな結果が出ましたと言っても、1つだけでは誰も信用してくれないですね。別条件でも同じことが見えるのかとか、同条件でないと同じく見えないのかとか、色々な方法で検証されて初めて理論になります。僕らが、「理系は文系に比べてより確からしいことをしているんじゃないか」って思うのは、自然という教科書と常に照らし合わせて、それを確認できるからなんです。ここまでは合っているんだ、ということ常を確認できるので。

【理E】3回生までは、例えば玉を転がしたらどのように加速していくとか、理論を実験して確かめるのですが、絶対ずれとかが出るんですよ。それがなぜ出たのか考えていこうと言われてそういう練習をします。4回生から新しいことに挑戦していく練習をしていると思います。

二つの学問の共通点

【法B】政治と物理ってすごく似ているのかなと思いました。例えば、自然界に答えを求めるといことですが、僕たちも一応客観的な事実に答えを求めますね。また、さっき「微小」という言葉

Campus Inquiry

ウチの学部・研究科ではこんな教育を行っています！

文 学部・文 学研究科

文学部・文学研究科の教育・FD 活動紹介

文学部・文学研究科は、少人数教育を基盤としながら指導の質を高めること、そしてそのための仕組みづくりや活動を積極的に進めています。ここでは、代表的な教育・FD活動を紹介します。

文学部基礎演習・文学部実践演習

この二つの科目は、今年度から試行実施されているもので、文学部が教育課程の集大成と位置づけている卒業論文を念頭に、1年生によるミニ論文の作成(基礎演習)と3年生によるその支援(実践演習)を中心に構成されています。基礎演習は、初年次教育の新たな取組として、ミニ論文の作成を通じて大学での基本的な学びの姿勢や情報収集、文章構成などの技術を体験的に習得することを目的としています。実践演習では基礎演習の1年生をサポートしつつ、共に学ぶこと、リーダーシップを発揮できる力の陶冶が期待されています。実施後の評価では、高い教育効果が確認されており、今後の発展が期待されています。

教育促進支援機構

教育促進支援機構は、学生が主役となって、教育、研究、進路を支援する様々な活動を企画、運営することを通じて、企画立案能力、コミュニケーション能力、問題解決能力などを身につけることを目的としています。主な活動には、新入生歓迎キャンプやオープンキャンパス、一回生のための先輩学生によるコースガイダンスなどがあります。



写真は、文学部・文学研究科主催の市大授業に参加してくれた高校生たちとのフリートークの様子です。文学部の良さを直接学生が伝えることで、参加した高校生からも毎回高い評価を得ています。

専修懇談会

授業アンケートなど、学部生を主な対象としてきたFD活動を大学院レベルで展開するために実施されているのが専修懇談会です。これは、FD委員が各専修の院生から、カリキュラム、進路支援、留学支援、研究環境などについて意見を聞き、大学院の教育・研究環境の改善につなげることを目的としています。カリキュラムなどは概ねよい評価を得ていることが確認できた一方、これまで十分把握できていなかった諸課題が明らかになっています。各専修の優れた教育体制や研究環境、あるいは、新たに把握された課題を踏まえて、関係委員会の協力を得ながら改善を進めています。

大学教育授業実習制度

今年度から実施されている大学教育授業実習制度は、本研究科の院生に、研究者としてのみならず、大学教員とし



ても高い資質・能力を身につけてもらうことを目的としています。

この制度は、大学教育研究センターの全面的な支援のもと、指導教員の授業を一部担当することをメインに、事前研修(写真)、授業見学、事後研修を行います。これは、院生を対象とした教育活動であるだけでなく、教員にとっては自らの授業実践を振り返るとともに大学教員を育てるための学習活動でもあることから、教育とFDの一石二鳥の活動と言えます。

大学教育研究センター兼任研究員
文学研究科准教授 滝沢 潤

学部研究科 教育・FD 紹介

ウチの学部・研究科ではこんな教育を行っています！

工 学部・**工** 学研究科

「志」の大切さについて考える 工学部共通の専門科目「技術経営論」

「技術経営論」の開講通知に以下のような紹介文を書いた。「人生、困難にぶつかることがあるが、『志』や『使命感』をしっかり持っていれば、必ずその困難を克服することができる。実体験に基づいた講義を通じて技術経営(MOT)について体系的に学ぶと同時に、自分の『志』は何か、自分の『使命』は何かを自らに問いかける機会になることを願っている。」

「技術経営論」は企業の社長や取締役その他の実務経験豊かな講師によるオムニバス授業である。ビジネスモデルやマーケティング等に関して幅広い知識・経験を有する講師陣から多角的かつ具体的に学ぶことができる。必ずしも「起業」を狙うのではなく、受講生のキャリアアップと自立を目標としている。(1)MOTの基礎知識、(2)永続企業に見るMOTの実践、(3)特別講義、(4)大阪市立大学における産官学連携の展開の4部構成となっており、ベンチャー企業のみならず永続企業からも学ぶようにしている。



授業では、講師の先生方に実体験を中心に、具体的な出来事をありありとお話し頂いている。起業や企業経営の楽しさと厳しさを疑似体験できる。創業時のミッションや苦労話、今後の夢などについてもお話し頂いている。それぞれの講師の先生からレポート課題を頂き、受講生は大テーマ毎に2週ずつ、合計8編程度のレポートを提出しなければならない。「映画の脚本を書くように自分に人生の脚本を書け」など、インターネットで調べることはできず、深く考えさせる課題が多い。

講師の先生方はご自分の体験を中心に物語りしながら、多くの事項について学生に問いかけており、学生たちは目

を光らせて聞いている。授業終了時には、他の授業とは異なって多くの質問が出る。司会をしていて、終了のチャンスを見つけるのが難しく、5限目ということもあり、時間を大幅に延長することも多かった。授業終了後も講師の先生

の周りに学生が集まり、議論を続けることもある。本学の学生がおとなしいというのは、教える側にも原因があるかも知れない。

志の大切さについて考えて貰いたいというのが当初の願いであった。また、事前の打ち合わせの中で、多くの講師の先生がたが



おっしゃっていたことでもあった。しかし、授業アンケートの自由記述欄によれば、多くの学生が人とのつながりの大切さを感じ取ったようである。特に、人のために何かをする、何ができるかという「使命感」について学生たちは考えたようである。自分に何ができるのかという問いの中で、専門知識を活かす答えを見出して貰いたいと願う。

授業アンケートの自由記述欄に39名の学生からそれぞれボリュームのある意見・要望が寄せられた。以下にその一部を抜粋して筆を置く。「人とのつながりを大切にするというテーマで自分がこれからどう生きていくか、生きていくべきかを考えさせる課題が多かった。何時間も何回も違う形で考え、文章にしたことで自分の中でひとつの核ができたと思います。」

「自分のできることで周りの人を助け、役立って生きていく。すると、周りの人に感謝され、情報や人脈ができる。誰かのために生きていくことが幸せだということを教えて貰い、クラブ活動で実感できました。」

工学研究科教授
大学教育研究センター兼任研究員 鳥生 隆

工学研究科教授 大島 昭彦
工学研究科客員研究員 深堀 謙二

ウチの学部・研究科ではこんな教育を行っています！

生活科学部・生活科学研究科

生活科学部・生活科学研究科の教育・FD活動紹介

人間福祉学科・心理臨床コースと大学院・臨床心理学コースの「学び」・「FD」

生活科学部・生活科学研究科は生活科学研究のフロントランナーとして、全国に先駆けて、修士課程、博士課程を設置し、長年この分野の教育研究をけん引してきました。

現在、学部は食品栄養学科、居住環境学科、人間福祉学科の3学科、大学院生活科学研究科は食・健康科学講座、居住環境学講座、総合福祉・心理臨床科学講座の3講座4コースが「人」とその生活を中心に据えて、常に時代のニーズを吸収しつつ、真摯な研究姿勢をもって、専門職業人と研究者の育成を図っています。

今回、紹介するのは人間福祉学科・心理臨床コースと同大学院・臨床心理学コースの「学び」・「FD」です。



Face to Face/Heart to Heartの少人数制の講義と演習

学部ではまず初めに大学生としての基礎科目と「人」と「社会」をめぐる多くのことを全学共通講座、人間福祉学概論を中心に学んでいきます。学年が進んで、専門の講義は少人数で構成され、「人」のこころや身体性、人間関係、社会関係をめぐる新しい知識を学ぶとともに、自分自身の問題意識を教員と学生が相互に語り合い、深化していくことができます。

3年生後期からはゼミが始まり、より少数でゼミ担当の先生とともに、時には教室を飛び出して、臨床心理学について学び、対話し、調査していきます。その中には大学院生と合同でのディスカッション、研究会、海外の先生を招いた講演、演習などもあります。

知識を習得して実習でしあげる

専門分野の講義や演習は、カリキュラム構成を基礎から実践へと「人」のこころに触れていくことができるように配置され、ゆっくりとこころの深層へと、「私」の深層へと降りていくように工夫されています。また、人がその誕生から子ども時代、思春期、青年期を経て、大人へそして高齢者へと心と身体の発達にもとづいた知識を学ぶことから始

まり、実践理論へ、こころを理解するアセスメント技法の習得、実習とステップを踏んで学んでいくことができるようになっています。そして総仕上げとして、最終学年には外部機関での実習が用意されています。

臨床心理士を目指して

以上の学部での学びは臨床心理士を目指して、大学院へ

と進学していく学生にとっては、心理学と臨床心理学の基礎を習得し、さらにめざす専門職の礎となるように構成されています。

大学院臨床心理学コースは、臨床心理士養成の第1種指定校として、初年度より、臨床心理士教育に携わってきました。ここでは臨床心理実践のより深化した基礎理論の習得、外部での臨床心理実習、また60年の歴史のある研究科附属の児童・家族相談室での地域の人々を対象にした臨床実習をみっちりを行い、理論と実践についてまなびます。

また、卒業生、修了生(大学院を修了した人)による就職説明会もあり、心理臨床

コースで学んだものを生かして社会で活躍している先輩の話聞き、相談する会を学生が自主的に運営し、教員の協力のもと開催されています。

私たちのFD

学生とともに行う授業最終のアンケートや学びの振り返りと同時に、臨床心理コースの教員は、毎週のコース会議とともに、カリキュラムの進具合、各授業間の連携、問題点を話し合い、自己点検や改良を行っています。これは「教えることは学ぶこと」という私たちの学びの重要な機会です。カリキュラム進行について毎年、工夫を重ねています。

大学教育研究センター兼任研究員
生活科学研究科教授 三船直子

市大教育ニュース!

短期英語研修

ビクトリア大学 短期英語研修プログラム

English Language Centre, University of Victoria (カナダ) で過ごす春休み

本場の英語に触れながら、あなたの英語力をアップ!

カナダ西海岸、バンクーバー島の南端、安全清潔、
風光明媚なビクトリアで「生きた英語」を学びませんか。
最高水準の英語指導技術、優秀な講師陣、フレンドリーな学習環境の中で英語を学び、
異国の文化に触れながら過ごす貴重なひと時を経験できます。



Photo : Tourism Victoria

| | |
|-----|-----------------------------|
| 費用 | 40万円(予定) |
| 参加者 | 20名程度 応募者多数の場合は 選抜します |
| 引率者 | 教員1~2名 |

English Café

Open中!

English Caféには15台のPCが設置されているほか、
英語の新聞や雑誌、CD、DVDなどが置かれています。
英語を学びたい学生であれば、
だれでも自由に利用できます。
場所は全学共通教育棟(8号館)5階です。

OFFICE HOUR

ネイティブの先生と
楽しくおしゃべり
しませんか!



English Caféでは、月曜日、木曜日の午後4時30分から
1時間、OFFICE HOUR を設けています。
この時間にネイティブの先生がみなさんをお待ちしています。
なにを話すのも自由。楽しい時間をお過ごしください。

興味のある方は英語教育開発センター
(全学共通教育棟5階)まで

ALC NetAcademy2

English Caféでも自宅でも
NetAcademy2が利用できます
(自宅での利用法は全学ポータルサイトにログインし、
「お知らせ」「学生掲示板」「全学対象のお知らせ」
にある「ALC NetAcademy2の自宅からの利用法
について」を参照してください。)

ALC NetAcademy2は、初級者から上
級者まで幅広いレベルに対応したネット
ワーク型学習システムです。2006年5月
リニューアルのTOEICテストにも対応
しています。

大阪市大の学生は1年次と2年次にCollege Englishを
履修します。

College English(CE)は 1年次はネイティブ・スピー
カーの教員が授業を担当(一部例外あり)、1クラス25
名程度の少人数制といった特徴がある英語のクラスです。

英語教育開発センター

大学教育研究センターは「こんなこと」に「こんなメンバー」で取り組んでいます！

FD 活動

(1) FD 研究会 (年 1 回)

FD 研究会は、大阪市立大学における教育の向上を図るための組織的な研修や教育に関する研究活動の成果に関し、全学的交流を図る場として設定されています。例年、100 名前後が参加してきた大きな研究会です。2011 (平成 23) 年度の全体のテーマは「本学の FD の現状と課題 III ~ 教育を充実させる組織的 FD とは?」でした。



(2) 教育改革シンポジウム (年 1 回)

教育改革シンポジウムは、全学的に共有が可能なホットピックについて、大学内外の情勢を鑑みながら考えを深めることを目的に開かれています。第 18 回目を迎えた 2011 (平成 23) 年度は、「教養教育改革と大学院キャリア教育の連携 TA と作る授業」をテーマに開催し、筑波大学の宮本陽一郎先生に講演をしていただきました。



(3) FD ワークショップ・大学教育研究セミナー (年 6 ~ 7 回)

FD ワークショップと大学教育研究セミナーは、ワークショップ形式またはラウンドテーブル形式等を取り、主に学内の参加者間で授業デザイン事例など教育実践事例や大学教育にかかわるホットピックの紹介とそれらについての意見交換を行う場として設定されています。

研究成果の発信と広報

(1) 大阪市立大学大学教育研究センター紀要『大学教育』

主として本学の教育に資する研究成果の発表の場として、学内はもとより全国から投稿を募り、年に 1 ~ 2 回発行する、査読付きの学術雑誌です。センターの FD 活動・研究活動の報告の場でもあります。

(2) 大学教育だより & Un roseau (アン ロゾ)

教員および学生を対象として、大阪市立大学におけるさまざまな教育への取り組みをまとめた広報誌『大学教育だより』を年 1 ~ 2 回発行してきました。また、大阪市立大学での学びの道しるべとして全学共通教育総合教育科目ガイドブック『アン ロゾ』を発行し、学生のみなさんに配付してきました。2006 年度からこれら 2 冊を合冊として、より充実した内容として発行し、一層幅広く配付しています。

センターの研究活動

(1) 本学の学士課程教育のあり方と示し方に関する調査研究

本学には 8 つの学部があり、それぞれの特性を生かした教育が行われています。一方で、総合大学である大阪市立大学の特徴を生かした教育を展開することも重要です。専門性と総合性を備えたカリキュラムは複雑な形にならざるをえない部分があるため、その全体像と各授業の位置づけを、受講生にはもちろん、市大への入学を目指す受験生や市大に関心をもつ学外の人々にわかりやすく示す必要があります。

そのため大学教育研究センターでは、専任研究員が各学部を訪問して、各学部での教育の取り組みについてヒアリング調査をしたり、各学位プログラムでの学び方をどのように説明しうるかについて検討したりしています。その成果は近いうちに、「学修評価マップ (仮称)」などの形で、学生等の皆さんにもご覧いただけるようにする予定です。

(2) 教育実践研究

大学における教育の焦点が【教員が何を教えたか】から【学生が何を学んだか】へとシフトする中、大学教育研究センター専任研究員が担当する授業の場などを活用して、さまざまな教育実践研究が行われています。近年のホットピックスは、思考力・キャリアデザイン力育成のための教育プログラム開発研究、アクティブラーニング (学生参画型) 教授法の開発研究、学習成果評価方法の開発研究です。研究成果は、ワークショップで報告されたり、『大学教育』に研究論文として掲載されたりしています。

(3) 本学の教育改善・FD に関する調査研究

本学の学生が真に学ぶための教育を実現するためには、本学の教員・職員・学生からなる全構成員が、本学の理念や教育目標を共有し、その実現のために協力し合うことが重要です。センターでは、FD (ファカルティ・ディベロップメント) を、本学の教育の質の維持と一層の向上のための、構成員全体の自律的で組織的な取組として捉え、各学部等で近年急速に活発化している教育改善・FD の取組への協力支援を行っています。また、本学の教員が、本学の教育や FD に日常的にどのように取り組んでいるか、どのように考えているかを知り、それらを教員相互や大学全体の教育改善に活かすために、教員の意識調査とその研究なども行っています。

(4) 大学院教育のあり方に関する研究・協力

センターでは、大学院における教育のあり方についても研究を進めています。将来、大学教員をめざす大学院生のための大学教育実習制度の構築や実施に協力したり、大学院の研究科を超えた共通科目の可能性などについて検討したりしています。

(5) その他、学内の教育研究ニーズに基づく研究

上記以外に、入学者の追跡調査及び分析を行い、今後の本学の入学選抜を始めとする学生受入れ体制の検討に資することを目的とした調査、あるいは理学部物理学科と共同で全学共通教育の物理学の実験科目の一部について授業方法と学習効果の関係について検討するための調査、英語教育開発センターの依頼に基づくカレッジイングリッシュプログラムのデータ分析・検証など、学内ニーズに基づく各種調査・研究活動を展開しています。

大学教育研究センター紹介

大学教育研究センターの研究

大阪市立大学 大学教育研究センターは、大学を取り巻く新しい環境の中で、社会の進路を見据えた大学教育のあり方を実現することを目指して研究と開発をすすめるために設立されました。

右記の3本の柱を基本に据えつつ、相互に強く関連をもつ各種プロジェクトに取り組んでいます。

高等教育の制度や その役割についての研究

- (1) 学士課程教育システムのあり方
- (2) 学生相談・学習相談システムのあり方
- (3) 社会における大学のあり方
- (4) 生涯学習社会における大学のあり方

全学的FD活動 各種研究プロジェクト

カリキュラム・教育方法の 開発に関する研究

- (1) 学士課程のカリキュラムおよび教育方法の開発
- (2) 初年次教育カリキュラムのあり方
- (3) 授業改善支援システムのあり方

大学教育の 評価および教員評価の あり方に関する研究

- (1) 大学教育評価のあり方
- (2) 大学教員評価のあり方
- (3) FD活動のあり方

大学教育研究センタースタッフの紹介 (平成24(2012)年3月現在)

所長

桐山 孝信
副学長

専任研究員

大久保 敦
副所長 大学教育研究センター教授
研究分野: 高校大学の接続 / 科学教育 / 古植物学

西垣 順子
大学教育研究センター准教授
研究分野: 大学教育の評価に関する研究 / 教育心理学

飯吉 弘子
大学教育研究センター准教授
研究分野: 社会における大学のあり方に関する研究 / 教育学 / 大学教育史

渡邊 席子
大学教育研究センター准教授
研究分野: 教育支援システムの開発 / キャリア教育 / 社会心理学

兼任研究員

中瀬 哲史
経営学研究科教授

松本 淳
経済学研究科准教授

橋本 文彦
経済学研究科教授

中島 義裕
経済学研究科教授

森山 浩江
法学研究科教授

滝沢 潤
文学研究科准教授

井狩 幸男
文学研究科教授

海老根 剛
文学研究科准教授

高橋 太
理学研究科教授

飯尾 英夫
理学研究科教授

荻尾 彰一
理学研究科准教授

鳥生 隆
工学研究科教授

日野 泰雄
工学研究科教授

広常 真治
医学研究科教授

廣田 麻子
看護学研究科講師

服部 良子
生活科学研究科准教授

三船 直子
生活科学研究科教授

大西 克実
創造都市研究科准教授

岡崎 和伸
都市健康・スポーツ研究センター准教授

事務局

垣谷 篤
学生支援課長

福井 恵美子
学生支援課員



編集 後記

『大学教育だより』は大阪市大の教育的取組や学習活動に関する広報誌であり、『アン ロゾ』は全学共通教育総合教育科目ガイドブックです。今回はこれ等に加え、別冊として『新入生のための授業選び案内』も発行しました。新入生の皆さんは、こちらも是非目を通していただければと思います。

今回の『だより』「VOICE」コーナーでは、法学部と理学部の学生の皆さんが、互いの授業に参加した上で、それぞれの学問の違いと共通点について3時間にもわたって話し合ってくれました。法学や政治学と物理学とは全く

接点がないようでいて、考え方などに共通項もあることが発見出来ました。また、各部局の最近の教育的取組については、文、工、生科の3つの学部・研究科が紹介をして下さいました。総合大学で学ぶことの意味も発見出来るのではないかと思います。是非、他学部の学生の皆さんも読んでみて下さい。

『アン ロゾ』は、経済学研究科の玉井先生、看護学研究科の廣田先生が、新入生を初めとする学生の皆さんに、大学での学びのあり方について語りかけて下さっています。是非こちらもゆっくり読んでみて下さい。

大学教育研究センター：飯吉